

令和5年度第2回東京都国民健康保険運営協議会 議事概要

1 日 時 令和5年11月27日（月曜日）午後2時00分～2時52分

2 場 所 東京都庁第一本庁舎33階特別会議室S2【WEB形式】

3 出席者（五十音順）

和泉なおみ委員、井上恵司委員、うすい浩一委員、内山真吾委員、喜多直子委員、こいそ明委員、柴田潤一郎委員、嶋田文子委員、荘司輝昭委員、高橋正夫委員、土田武史会長、長澤知佳委員、野村みゆき委員、蓮沼剛委員、弘瀬知江子委員、深沢庄二郎委員、蒔田信之委員、桃原慎一郎委員

4 主な議事

(1) 令和6年度国民健康保険事業費納付金等の算定について

～仮係数に基づく納付金等の算定結果

(2) その他

◎意見交換要旨（○委員 ●都）

〈令和6年度国民健康保険事業費納付金等の算定について～仮係数に基づく納付金等の算定結果〉

- 今回の算定では、1人当たり納付金が5.3%の伸びになっているが、都としてどのような要因があると考えているのか。
- 1人当たりの納付金の伸びの要因としては、歳出の1人当たりの給付費の増、国から示される後期高齢者支援金の増、それから歳入として、国から示される前期高齢者交付金の減が要因であると考えている。
- 区市町村の国保財政は、極めて厳しい状況にあると考えるが、赤字の解消や保険料の統一を進めて行くためには、都としてどのような具体的な支援を行っていくのか。
また、国に対しても今後どのような要望を行っていくのか。
- 赤字解消については、区市町村の国保会計の決算分析等を行っており、それに基づき長期にわたって赤字解消が難しいとする区市町村に対し、助言や丁寧な指導を行っていく。また、区市町村の歳入確保のため、収納率向上の支援等を行うほか、医療費の伸びを抑えることも重要なことから、保健事業など医療費適正化の取組を支援していく。
国保制度は国の制度であり、国に対して都はこれまで医療費が増えていくことに耐え得る財政基盤の強化等、様々な要望を知事会とも連携して行っており、この仮算定の結果も踏まえ引き続き要望していく。
- 統一保険料を目指すことについて、都には特別区があり、市町村があり、島もあるなど非常に特徴のある自治体。区と市町村を比べると、医療費の環境、人口構成、予算規模も違うので、一緒に考えていくのは難しいと感じる。都は、財政を担う役割を持っているので、さらなる予算要望についてもお願いしたい。

医療費の適正化について、特に予防医療と介護予防にも力を入れていると聞く。区市町村も努力をしており、各々様々な分析をしていると思うので、区市町村から聞き取

り、国に伝えるべきはしっかり都から伝えていただきたい。

- 保険料統一について、納付金ベースの統一を令和12年度を目標にしているが、完全統一が難しいことは我々も理解している。また、収納、医療費適正化、保健事業等、各区市町村が非常に努力していることは理解しているが、都として支援できることを検討してまいりたい。

- 納付金ベースの統一の話が出てくるのは、国の国保運営方針の策定要領の中で示されている方針に沿って改定案がつくられているからか。

去年は8.3%の値上げであり、今回さらに5%以上の値上げとなると、被保険者が減少し、所得のある方や働いている方が社会保険に移行する状況で、国保財政の維持が大変になると想定される中で、納付金ベースでの保険料を統一していくのか。

さらに自治体からの一般会計繰入をなくす方向とすると、保険料の値上げを要請せざるを得なくなり、国民皆保険のベースを支える国保制度の維持が厳しくなるのではないか。

国に対し、都は定率負担を引き上げを求めることが重要と思うが、実際は引き下げられ続けている。定率負担の部分で国の負担を大幅に引き上げることがない限り、国保財政を維持することは困難と思うが、都は国に対し定率負担の増を求めているのか。

- 納付金ベースの統一を目指す点について、前回の運営方針の改定の議論でも納付金ベースの統一を目指すということで、区市町村とも検討を行ってきておりそれを踏まえ、改定案として示したもの。

法定外繰入の解消については、歳入の確保、医療費適正化の取組も行いなるべく負担を抑え、進めて行きたいと考えている。

また、国の定率負担の引上げについて、都は、医療費の増すうに耐え得る財政基盤の強化、地域の実情に応じた対応をして欲しいということは繰り返し国に提案要求している。

- 歳入確保が徴収強化につながってはいけなし、医療費適正化が、医療給付を抑える形で必要な医療を我慢しなければいけない状況につながってはいけなし。

負担を抑え、国保運営を持続的なものにしていくためには、国の定率負担引き上げの必要があることを都として国に対し求めていただきたい。

- 滞納されている方に対しては、納付相談や軽減の措置も講じられている。また、未就学児の均等割の軽減や産前産後の保険料の軽減など様々な配慮の措置が取られている。滞納整理はきちんと納付されている方に対して公平感を損なわないこと、納税意欲を削がないようにすることが重要であり、効率的な滞納整理等について支援をしていく。医療費適正化についても、重複多剤の取組や限られた医療資源の適正利用の観点から取り組んでおり、受診抑制といったことにつながらないように配慮していく。

国への要望については、都単独での要望や全国知事会等様々な団体と連携した要望も行っており、必要なことをしっかり提案要求していく。

- 国の運営方針改定の策定ガイドラインは技術的助言と位置づけられ、従わなければならないものではないことを踏まえて、今後6年間の運営方針の改定が都民に対する負担の重い方向性を示すものにならないよう、都独自に抱えている条件等を勘案しながら保険料の引上げを区市町村に押しつけるものにならないようにしていく必要がある。

保険料率、保険賦課限度額はそれぞれ区市町村が条例で定めることになっており、運

宮方針に区市町村が必ずしも従わなければならないものでないこと、国のガイドラインに必ずしも都の方針案が従わなければいけないものではないことを確認しておきたい。

- 東京都の実情を踏まえた改定案にすることは大前提である。
- 大事なのはこれから健康寿命をしっかりと延ばしていくこと。東京都には東京都健康長寿医療センターがあって、エビデンスに基づいて研究をされていると思うので、知恵を頂きながら都として今後の健康寿命を延ばす、そういうシステムをつくっていかねばいけないと思うが見解を伺う。
- 令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組が始まっており、都では保健事業の一層の充実を図るために健康長寿医療センターと連携し、区市町村の保健師等医療専門職の方向けの人材育成研修を行っている。健康寿命の増進に向けた取組も健康長寿医療センターに蓄積された様々な知見を活用しながら進めていく。
- 窓口負担の問題について、高齢者も窓口負担は現役世代と同じにすべきではないか。低所得の方や事情のある方は、福祉行政の一環と思うので、保険制度を維持するには、公平な制度を維持していただきたいという思いから、先の課題として検討いただきたい。
- 一部負担金については、年齢や公費など様々な在り方があるところであるが、現在、国においても出来るだけ現役世代の負担を減らす方向での検討もなされているので、都としても推移を見守っていききたい。

<その他～東京都国民健康保険運営方針の改定に係る意見公募について>

- 区市町村への法定意見聴取やパブリックコメントが行われ、その結果を委員に共有した上で、その意見を反映させて答申案がつくられるということでしょうか。今度、運営協議会が開かれるのは答申が出る日になると思うが、意見を取りまとめて反映をさせる仕組みはどう行うつもりか。
- パブリックコメント、区市町村からの法定意見聴取の結果については、意見に対する都の考え方について記載したものを委員の皆様にお送りし、その際、意見照会に対するご意見や答申案への反映についてご意見があれば提出いただくことを考えている。委員から出されたご意見については、会長に相談させていただき、答申案を取りまとめていることを想定している。
- 前回の改定時には意見公募、法定意見聴取ではどのくらいの意見が寄せられたのか。
- 前回の改定時には、意見公募では個人の方が3名、団体が1団体。区市町村からの法定意見聴取では4自治体から意見の提出があった。